

2. 政府の成長戦略との連携

佐々木

安倍内閣の成長戦略とは、規制緩和と大企業の景気がよくなれば、中小零細など全体に循環するという、いわゆるトリクルダウンの清泉構造改革の焼き直しだ。

清泉構造改革がもたらしたものは、現下の社会・経済状況をみれば歴然としており、格差の拡大と弱肉強食社会だ。

こうした成長戦略と連携するとは、具体的に何をするのか。

藤井総合企画部長

今後、経済の活性化・人材の育成・地域の活性化・暮らしの安心・安全などを柱とする中期ビジョンを策定する予定だ。そのために、成長戦略に示されている「成長分野への投資による産業再生」「女性・若者などの人材育成」「健康寿命の延伸」「地域社会の活性化」などの国のとりくみと連携を図っていく必要がある。

二 新年度予算と 県政の諸課題について

2. 子どもの貧困対策法

佐々木

今年1月、子どもの貧困対策法が施行された。今後、政府は自治体と協力して教育・生活・就労支援にとりくむこととされている。


山口県の生活保護世帯の子どもの高校進学率の低さを問題視してきたが、貧困の連鎖をストップさせるためにも待ちに待った法律だ。

今後、この法はどのように運用されるのか。

渡邊健康福祉部長


国は、「子どもの貧困対策に関する大綱」を策定し、関係施策の総合的な推進を図る。

県は、子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現が重要であると考えている。国の大綱もふまえ、「子どもの貧困対策計画」を策定し、子どもの貧困対



かねてから、日本の子どもの貧困率の高さが指摘されています。現在、国が示す「貧困」の目安は、年間収入から税金や社会保険料を引いた「可処分所得」（手取り収入）が、4人世帯で250万円以下、3人世帯で217万円以下です。

こうした貧困世帯にいる子ども（18歳未満）は、15.7%、6人に1人が貧困状態です。ひとり親世帯では、50%強が貧困です。



公契約と公契約条例

公契約とは、国や地方自治体の事業（工事・サービスの提供・物品の購入）を民間企業などに委託する際に結ぶ契約のこと。その際、「官制ワーキングプア」の解消をめざし、事業者に一定額以上の賃金の支払いを定めた自治体の条例が、公契約条例。

2009年千葉県野田市が最初で、現在（2014年2月）まで7市2区が制定している。

策を積極的に推進していく。

3. 公契約について

佐々木

①知事は、連合山口との知事選政策協定の中で、「公契約の下で働く人の雇用・労働条件を守り、よりよい公共事業・公共サービスを実現するために、公契約の適正化にとりくむ」と約束している。

これまで県は、公契約条例の制定に消極的だった。一方、長野県が4月から導入する「長野県の契約に関する条例」（契約基本条例）は、知事と連合の協定内容とも合致する。

今後、知事は、政策協定具体化のため、どんなとりくみをするのか。

寺田会計管理局長

労働者の賃金の低下や品質確保が懸念されるケースに対応できるよう、公共工事や業務委託全般について、低入札価格調査制度等を活用してきた。

平成25年1月からは、印刷物について最低制限価格制度を導入した。

新年度から、公共工事における調査基準価格を引き上げることを検討している。

なお、公契約条例や契約基本条例については、ひき続き情報収集に努める。

佐々木

②県内でも、公共工事の入札不調が続いている。近年の公共工事の減少とともに、建設業者も減り続け、高齢化・人手不足が深刻だ。

県は、昨年続き、今年2月から約6%の労務単価の引き上げなどを関係団体に要請したが、今後、人手不足が加速される懸念もある。

入札不調による県民生活への影響をさけるためにも、技能労働者の確保・育成が急務だが、どうとりくむのか。

藤部副知事

入札不調は、例年に比べ増加傾向にあるが、速やかな再発注により、いまのところ県民生活へ